



お知らせ



ボランティアの交流の場

ボランティアの交流の場は、平成25年度より
毎月第4土曜日の10:00~12:00に開催しています！

今月は、5月25日(土)10:00~12:00 場所は、福井市民福祉会館地下ボランティアルーム(春山2-7-15)
どなたもお気軽にご参加ください。現在活動中のボランティアさんと社協職員がお待ちしています。

<お問い合わせ>

福井市社会福祉協議会・福井市ボランティアセンター
〒910-0019 福井市春山2-7-15 福井市民福祉会館1階
電話 22-0022(ボランティアセンター直通)
ファックス 26-9109
Eメール mag@fukuic-shakyo.jp



街で見かけるマーク、ふくみんが紹介します！



障がい者のための国際シンボルマーク

駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障がいのある方への利用の配慮について、ご理解、ご協力をお願いします。このマークは「すべての障がい者を対象」としたものです。特に車椅子を利用する方を限定し、使用されるものではありません。



聴覚障がい者標識

聴覚に障がいがあることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。



盲人のための国際シンボルマーク

視覚に障がいがある方の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。信号機や国際点字郵便物・書籍などで見かけるマークです。



4月のボランティアセンター

4月13日(土)「福祉教育を考える会」が開催されました。小中学校等の福祉体験学習でゲスト講師をしてくださっている方々が集い、福祉体験学習のすすめ方や心のバリアフリーの伝え方、福祉教育に関する意見交換を行いました。子どもたちにとって「福祉」が自分に関係あるものとして、学び行動していけるような工夫をしていきたいと思います。

